

枚方京田辺環境施設組合告示第9号

枚方京田辺環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成28年枚方京田辺環境施設組合条例第19号）第6条の規定により、平成28年度における枚方京田辺環境施設組合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

平成29年11月1日

枚方京田辺環境施設組合管理者 石井 明三

枚方京田辺環境施設組合人事行政の運営等の状況（平成28年度）

枚方京田辺環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、本組合における人事行政の運営状況等について公表します。

なお、公表内容は、本組合が業務を開始した平成28年7月1日から平成29年3月31日までのものです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免について

組合の職員は、組合を組織する枚方市及び京田辺市からの派遣職員で構成しています。

(2) 職員数（常勤の一般職員）

派遣元	人数
枚方市	6人
京田辺市	4人
合計	10人

(3) 職別人数

職名	人数
事務局長	1人
事務局次長	1人
参事	1人
主幹	2人
副主幹	3人
主任	1人
主事	1人
合計	10人

2 職員の人事評価の状況

派遣職員で構成されているため、人事評価は実施していません。

3 職員の給与の状況

(1) 一般職員の給与の状況

職員の給与については、派遣元の市の規定に基づき派遣元が支給し、その経費は組合が負担しています。

人件費の負担額

負担額	対象職員数
67,698,216 円	派遣職員 10 人

(2) 特別職の報酬の状況

区分		報酬額
監査委員	議員選出	月額 7,000 円
	識見者	月額 10,000 円
公平委員会委員		日額 8,000 円
情報公開・個人情報保護審査会委員		日額 8,000 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

勤務時間	1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
	38 時間 45 分	午前 8 時 45 分	午後 5 時 15 分	正午～ 午後 0 時 45 分
週休日	勤務時間を割り振らない日（日曜日及び土曜日）			
休日	国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び枚方京田辺環境施設組合の休日を定める条例（平成 28 年条例第 2 号）第 1 条第 1 項第 3 号の規定による 12 月 29 日から 1 月 3 日までの日			

(2) 年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B / C	取得率 B / A
362 日	77 日	10 人	7.7 日	21.27%

(3) 時間外勤務の状況

時間数	延職員数	1人あたり月時間数
1,318 時間	51 人	25 時間

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

組合と派遣元の市が協議して、派遣元の市が行います。

【処分該当者なし】

6 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業従事許可

内容	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員、顧問、評議員及びこれに準ずるものとする地位を兼ねるもの	0 件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0 件
報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの	0 件

7 職員の退職管理の状況

派遣元の市の例によります。

8 職員の研修の状況

派遣元の市で実施しています。

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の状況について

派遣元の市で実施しています。

(2) 共済制度

派遣元の市で実施しています。

(3) 公務災害・通勤災害の認定件数

公務災害	通勤災害
0 件	0 件

1 0 公平委員会の報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

該当なし